

～「依存症対策のあり方について（提言）」（平成29年3月）と府の対応～

現状と課題

- 治療が長期間に亘る病気である
- 依存症に対する理解が不足
（「誰でも罹る」けれども「回復できる」）
- 依存症が「否認」の病気である
（本人が病気であることを認めない）
- 治療する医療機関が少ない
（訓練を受けた人材の不足）
- 「相談」「治療」「支援」の連携不足
（治療に繋がらない・治療が途切れる）

【参考①：依存症患者数（全国推計）】

- ・アルコール依存症：109万人（2013年）
 - ・ギャンブル依存症：536万人（2014年）
- 出典：厚生労働省研究班全国調査

【参考②：診療報酬届出医療機関（府内）】

- ・重度アルコール依存症入院医療管理加算：10
- ・依存症集団療法（薬物・通院）：1
- ・ギャンブル：加算や集団療法の診療報酬がない

回復が十分可能な疾患であるにもかかわらず、必要な治療や支援が受けられていない。

「取り組むべき方向性」6項目を整理

①治療体制の強化

②研修による人材育成

③関係機関のネットワークの充実

④早期発見・早期治療

⑤青少年向け予防啓発

⑥法規制による環境整備

具体的対応

今年度の具体的対応

H29当初予算額 4,784千円

①治療プログラムの開発と普及

《依存症治療の拠点である精神医療Cで実施》

- ・アルコール依存症：専門医療機関以外でも実施可能な治療プログラムの普及
- ・薬物依存症：ぼちぼち（治療プログラム）の普及と医療機関向けテキストの配布
- ・ギャンブル依存症：GAMP（治療プログラム）の試行と普及

その他、国家要望による診療報酬評価の改善など

②治療者と支援者の資質向上

- ・医療従事者向け研修：「治療のノウハウ」
- ・相談支援者向け研修：「依存症の基礎知識」



③多様な関係者による支援体制の構築

- ・大阪アディクションセンター※の活用
※依存症者とその家族を途切れなく支援するための相談・治療・回復機関から構成されるネットワーク
- ・依存症関連機関連携会議（H29.4～）の開催
➢ 関係者が一同に会し課題の検討・協議を行う



④「すみやかにつなぐ」仕組みの整備

- ・相談窓口の広報と周知活動の強化
- ・家族教室を通じた支援の拡充
- ・警察と医療機関との連携による早期治療の実施

⑤青少年への対応を強化

- ・学校教育における予防啓発の強化
- ・児童虐待防止対策による予防啓発

今後の方向性

- ・依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を平成29年9月を目途に指定
- ・依存症に対する相談支援体制の拡充
- ・保健医療計画、アルコール健康障がい対策推進計画（平成29年度策定予定）に取組方針を盛り込み、推進
- ・国に対し診療報酬・財政的支援への働きかけ
- ・国の依存症対策（法制化を含む）の動向を踏まえて対応

★：健康医療部が取り組む項目 ☆：他部局と共管